

平成27年10月9日

各 位

 上場会社名
 三機工業株式会社

 代表取締役社長
 長谷川勉

 (コード番号 1961 東証第1部)

 問合せ先
 取締役執行役員

 責任者
 管理本部長

(TEL. 03-6367-7041)

公正取引委員会からの排除措置命令について

本日、当社は公正取引委員会から北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事の入札に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、下記のとおり排除措置命令を受けましたのでお知らせいたします。

当社は公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請しておりました。今回これが認められたことから、課徴金の納付命令は受けておりません。

本件に関しまして、株主の皆様、お客様、お取引様をはじめとする関係者の皆様に多大なるご 心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の命令を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、さらなるコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、違反行為を取りやめていることを確認すること、今後同様の行為が行われないよう必要な措置をとること等を命じられました。

2. 業績に与える影響

当社は、課徴金減免制度の適用申請が認められ、課徴金の納付命令を受けておりませんが、指名停止措置及び営業停止処分等を受けた場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

以上